【表紙】

【提出書類】	変更報告書　№1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	富士電機株式会社　代表取締役社長　北澤　通宏
【住所又は本店所在地】	川崎市川崎区田辺新田１番１号
【報告義務発生日】	平成30年９月12日
【提出日】	平成30年９月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有株券等の内訳の変更及び担保契約等重要な契約の変更（信託契約による保有から直接保有への一部変更）であって、その変更のあった株券等の数が発行者の発行済株式等総数の１％以上であること

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社高見沢サイバネティックス
証券コード	6424
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士電機株式会社
住所又は本店所在地	川崎市川崎区田辺新田１番１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正12年８月29日
代表者氏名	北澤　通宏
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システム及び半導体デバイス、感光体、自動販売機の開発、製造、販売、サービス並びにこれらに関するソリューションの提供

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区大崎一丁目11番２号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 経営企画本部経営管理室長　　木佐木　雅義
電話番号	東京（５４３５）７１１１（大代表）

（２）【保有目的】

平成24年10月１日、富士電機リテイルシステムズ株式会社との合併により、同社所有の発行会社株式を取得し、以後、協力関係を維持・強化するため政策的に保有。

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	618,500	519,500	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 618,500	P 519,500	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		1,138,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年６月30日現在）	V	4,525,000
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/（U+V）×100)		25.15
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		25.15

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、退職給付（退職一時金及び企業年金基金への掛金支払）に充当するための信託財産の管理、運用、処分を目的として、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託契約を締結し、発行者の株式1,138,000株を退職給付信託に設定していたが、平成30年９月12日に、当該退職給付信託契約を一部解約し、発行者の株式618,500株を直接保有とした。この結果、発行者の株式519,500株を退職給付信託に設定している。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成24年10月１日合併により株式2,276,000株取得。 平成29年10月１日株式併合2：1により1,138,000株減少。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地